⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

　なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　本工事に経常ＪＶとして申請書を提出した場合、その構成員は、単体有資格業者として申請書を提出することはできない。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び技術資料等を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⒂　その他、詳細については入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau Cabinet Office.

⑵　Classification of the survices to be procured : 41

⑶　Description of work : FY2014 Kitaoka viaduct Airport motorway intersection superstructure construction

⑷　Application form and other documents should be submitted by the electronic bid system until 17 : 15 April 25, 2014

⑸　Candidate bidder need to bid by the electronic bid system until 12 : 00 of July 4, 2014 (The open bill will be 10 : 00 on July 9, 2014)

⑹　Contact : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha City, Okinawa Prefecture, 900―0006 Japan. Tel 098―866―0031 ex. 2526, 2527

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年３月25日

支出負担行為担当官

　沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成26年度糸満高架橋上部工（上りＰ５～Ｐ８）工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　沖縄県糸満市西崎～糸満地内

⑷　工事内容

［工　種　　種　別　　数　量］

工場製作工

検査路製作工　2.4ｔ

ＰＣ片持箱桁橋工

ＰＣ片持箱桁製作工

型枠　8,740㎡

塗装鉄筋　360ｔ

コンクリート　2,927㎥

ＰＣケーブル（縦締）123ｔ

ＰＣケーブル（横締）28ｔ

ＰＣ緊張（縦締）340箇所

ＰＣ緊張（横締）683箇所

支承工　12個

架設工（片持架設）１式

落橋防止装置工　２個

橋梁付属物工

鋼製排水溝工　325m

排水装置工　１式

地覆工　１式

検査路工　１式

ＲＣ橋脚工

橋脚躯体工

コンクリート　255㎥

塗装鉄筋　39ｔ

コンクリート橋足場設置工

昇降用設備工　１式

仮設工

仮橋・仮桟橋工　１式

業務委託料

磁気探査　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成27年11月30日まで。

⑹　本工事は、技術提案と技術資料（以下「技術資料等」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認するとともに、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査・評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る範囲は対象としない。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。

　なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

⑽　本工事は、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑾　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出（業務委託料がある場合は、業務委託料の内訳書も含む。）を義務付ける試行工事である。

⑿　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

　なお、本方式の実施に当たっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。

　なお、協議開始の日から14日以内に単価個別合意方式による協議が整わない場合は、単価等を包括的に合意する方式にて行うものとする。

⒀　本工事は、「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長及び技術調査課長通知）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。

　本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む。）を行うこととする。また、支払条件は「出来高部分払方式」を採用する。

⒁　本工事は、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書の提出を求める入札ボンド対象工事である。

⒂　本工事は、総合評価方式における技術提案の採否に関わる詳細な通知をする試行工事である。

⒃　本工事は、参考見積書を競争参加資格資料と併せて提出する適用工事である。